

令和3年度

高知県福祉活動 支援基金事業

募集案内

地域で、人と人、人と社会がつながり、
一人ひとりが生きがいや役割をもち、
支え合いながら暮らしていくことができる社会の実現に向けた
地域福祉活動を推進する活動に助成します。

(助成総額 1,000万円)

応募期間

令和2年 11/2月~12/25金

(福)高知県社会福祉協議会

助成の概要

1 助成を受けられる団体・対象施設

- 任意の福祉団体
(県または市町村もしくは所在地の市町村社会福祉協議会の推薦が必要です*)
*推薦には一定期間を要します。推薦団体へは、あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。
- 社会福祉の向上を図るために設立された、公益法人、NPO法人など
- 高齢者、障害児・者、児童関係の福祉施設・団体など

2 対象となる主な事業

地域で、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、支え合いながら暮らしていくことができる社会の実現に向けた地域福祉活動を推進する事業

- ①高齢者を対象とする生きがいづくり・自立促進のための事業、在宅介護者等の交流・リフレッシュ事業 等
- ②障害者を対象とする生きがいづくり・自立促進のための事業、在宅介護者等の研修・交流・リフレッシュ事業 等
- ③児童及びひとり親家庭等を対象とする研修・交流事業、児童の健全育成を促進するための事業 等
- ④その他地域福祉の推進に必要と認められる事業

- *助成対象事業に係る活動を行うために必要な経費のみを対象とし、法人等の経常的経費は助成対象外です。
- *助成対象事業以外でも使用できるパソコンやプリンター等のOA機器等については、原則、助成対象外です。
- *制度サービスとして実施される事業については、助成対象外です。
- *助成事業実施にあたって、コロナウィルス感染症対策のために必要な消耗品費(消毒液等)についても助成対象となります。

●本助成事業では、以下のような事業を優先します。

- ①地域の課題解決に取り組み、効果が期待できる事業
- ②一過性の活動ではなく、その後も継続性・発展性のある事業
- ③財源確保等、当該団体自身が努力している事業

令和3年度助成金は、1団体における上限額(目安額)を下表のとおりとし、総額(予定)10,000,000円です。

事業の種類	助成上限額(目安額)	備考
2の①～③の生きがいづくり・自立促進のための事業 【例：高齢者の地域交流・障害者の当事者活動・子ども食堂の運営、子育て家庭の交流等】	150,000円	●申請額の一部を減額の上、助成する場合があります。 ●50,000円を超える備品は見積書が必要
2の①～③の研修・イベント開催・広報啓発等に当たる事業	300,000円	
2の④に該当する事業 【例：制度外サービス提供、調査・研究事業】	300,000円	
2の①～④に関連する備品購入整備事業*	500,000円	

*備品購入費に係る総費用が20万円を超える場合には申請額の一部を減額の上、助成します。

3 令和3年度 助成金の流れ

助成の決定は、審査会の意見をもとに、3月下旬に決定されます

申請受付

令和2年11月2日(月) から
令和2年12月25日(金) まで

審査会

令和3年2月

決定通知

令和3年3月下旬

助成金交付期間

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

福祉活動支援基金の助成制度で
活動の輪を広げましょう

社会福祉向上のために活動する、民間の福祉団体や公益法人、NPO法人を対象に、さまざまな事業に対して助成を行っています。



申請書類など、詳しいことはお問い合わせください。

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 TEL 088-844-9019

URL <http://www.kochiken-shakyo.or.jp/document/?group=grp73>